

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
U14-2	教育課程・学習成果	DPIに基づく具体的な指標による点検・改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学力を明示する。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長度と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設の教育担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているかを客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業年次アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業年次アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツールとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	① シラバスの達成目標にディプロマ・ポリシーに対応した学力を明示し、達成度評価を継続した。 ② 履修状況、単位修得状況、成績不良者への支援を継続するとともに、卒業年次生アンケート、卒業生調査、PROG-N等を通じて学習成果の可視化と把握に努めた。 ③ これらの結果を踏まえ、教育課程改善に向けた検討を継続し、学習成果の把握と教育内容の見直しを進めた。
U14-3	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の点検・改善(総合情報学部)	① 卒業生、外部機関等から本学の教育について意見を収集する体制を構築する。 ② 卒業生、外部機関等から意見を収集・分析し、問題点・課題を確認する。 ③ 分析結果にもとづき教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善し、カリキュラムに反映させる。	卒業予定者を対象としたアンケート調査を通じ、教育サービスに対する意見を収集する体制を運用している。あわせて、企業懇談会への参加企業からも再教育ニーズを含む意見集約を行っている。これらの分析結果に基づき、2027年度の学部改組に向けた教育課程の再編成を実施した。特に卒業生からのフィードバックを反映し、基礎教育の徹底と専門教育のさらなる高度化を図る新カリキュラムの策定を完了した。
U14-4	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の点検・改善(看護学部)	① 卒業年次生へのアンケート(成長度・満足度の把握)、卒業生調査(卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを調査)により、学習成果を可視化する。 ② ①に基づき成長度の自覚、満足度を把握し、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を点検検証する。 ③ 教育改善及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善する。 ④ 数理・データサイエンス・AI認定プログラム(リテラシーレベル)について毎年100%の修得を目指す。	① 卒業年次生アンケートや既卒者に関する調査結果を踏まえ、学習成果の可視化を継続した。 ② 調査結果をもとに、学生の成長度と満足度を確認し、教育課程編成・実施の方針の点検を進めた。 ③ 学部の特色である「看護と情報」に関わる教育内容や象徴科目群の改善を継続し、教育課程の質向上を図った。 ④ 数理・データサイエンス・AI認定プログラムについても継続的な履修・修得支援を行った。
U14-5	教育課程・学習成果	DPIに基づく教育課程の改善(総合情報学部)	① ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学力力:「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を学生ごとに集計する方法を検討し、実現する。 ② 4つの学力力の集計結果をもとに学習成果の達成度を学生ごとに評価する方法を検討し、評価方法を確定する。 ③ 確定した評価方法を用いた達成度の評価を開始する。 ④ 達成度の評価結果をもとに教育課程の改善方法を検討する	前年度までに現カリキュラムについてはPROGを用いた現在の学修成果の検証を継続することが確認されている。J-portの学修ポートフォリオ機能については次期カリキュラム(令和9年度入学者)からの運用を検討している。
U14-6	教育課程・学習成果	DPIに基づく教育課程の改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学力を明示する。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長度と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設の教育担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているかを客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業年次アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業年次アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツールとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	卒業生アンケートによれば、基礎教育や総合的な満足度は前年度に比べ満足している割合が増加傾向にあった。看護学科で行った卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合した結果、DPIに明示した能力のうち獲得できている能力を明らかにすることができた。その結果をもとに教員FDを行い、看護学部の強みとしては生活者の視点や他者との関係を築く能力があることを、弱みとしては主体的に学習する習慣が身につけていないことを確認した。PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長を分析し、結果を全教員で共有した。卒業生が就業した施設へのヒアリング結果より、基礎力の底上げやコミュニケーション力の向上の必要性、卒業後も自分で能力を獲得・向上するための力が不足していることが明らかになった。これらを伸ばす教育課程の改善に取り組む必要があることが明らかになった。昨年度生じていた成績評価についてのクレームはなく、科目担当教員、教務委員、チューター教員の連携を密にして対応することにより、成績不振学生への対応は保護者を交えて早めに対応できている。
U14-7	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(総合情報学部)	① 授業評価アンケートをもとに学生の授業外学習時間の把握 ② 学生の自主学習意欲の向上及び取り組みの促進 ・時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の明示 ・シラバスへの授業外学習時間の明記の徹底 ③ ルーブリック等の評価基準を用いる科目の選定及びルーブリック評価基準の策定	時間外学習時間についてシラバスへの記載を必須としており、教務委員による確認も行っている。実際の時間外学習時間については授業評価アンケートで確認を行っているが、文科省が示す1単位あたり授業外での学修時間2時間に対し、平均で0.95時間(R7前期科目(ゼミを除く))であった。
U14-8	教育課程・学習成果	CPIに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(看護学部)	① ルーブリック評価の学習会開催 ② 看護学実習科目でのルーブリック評価の実施 ③ 卒業論文ゼミナールでルーブリック評価の実施及び検証 ④ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化及び教育課程の検証 ⑤ ルーブリック評価等の改善	多くの看護学実習科目でルーブリック評価を導入した評価が実施されているが、科目間等で共有したり、評価のすり合わせを行ったところまではいっていない。2025年度より卒業論文ゼミナールでルーブリック評価を導入し実施した。
U14-9	教育課程・学習成果	数理・データサイエンス・AI認定プログラムの推進・充実 ※応用レベル実現を視野に入れた準備	① 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の申請をおこない、認定を受ける(2023(令和5)年)。 ② 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ③ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請のために授業を実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ④ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023～2026年)。 ⑤ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請をおこない、認定を受ける(2026(令和8)年)	リテラシーレベルについては、自己点検の結果を踏まえて、2025(令和7)年度も一部見直しを行い、一定の成果が出ているが、低いレベルの評価で合格する学生が多い科目もあることから、学生が高いレベルの評価を取得できるよう、授業実施方法等について一層の工夫が必要である。総合情報学部の応用基礎レベルについては、3年次後期の必修科目である特別講義履修者が5名であり、プログラム修了者は、2名となった。また、応用基礎レベルについては、文部科学省においてモデルカリキュラムの見直しを計画しており、本学のプログラムが適しなくなることも想定されるため、認定制度の申請を見送ることとした。
U14-10	教育課程・学習成果	看護師・保健師国家試験合格率向上(改善)の実現(看護学部)	【看護師・保健師共通】 ① 毎年度、看護学部教務委員会及び学習支援委員会において、看護師・保健師国家試験合格率の数値目標を設定し、国家試験対策を計画、教員に周知する。 【看護師国家試験】 ① 1・2年次生 ・勉強会(学習支援)の開催(年間6回程度) ② 3年次生 ・学年末までに、学生による国家試験の学習計画・対策実施の勧奨(強化) ③ 4年次生(組織的学習支援及び対策) ・国家試験対策(面談・対策・計画に基づく自主学習)の強化 ・前期全国模試合格ライン未達の学生に対する対策(面談、学習支援) ④ 目標(達成の目安) ・11月までに8割の学生が、全国模試により必修問題の合格ライン到達 ・12～1月の全国模試までに8割～9割の学生が、おおむね合格ラインに到達(必修8割、一般・状況6～7割) 【保健師国家試験】 ① 3年次生 ・冬季及び春季休業期間から既に学んだ科目(疫学・保健統計等)の復習 ② 4年次生 ・学生による保健師国家試験受験準備計画立案・学習を指導・勧奨 ・国家試験模試の自己分析に基づく不正解箇所把握及び重点学習を推進 ・4年次前期終了時点での各学生の学習進行状況の把握 ・学習成果(目標)未達の学生に対する苦手項目の補講等対策 ・10月末模試で合格ラインの60%未満学生への面接及び支援 ・1月最終模試でAランク10%・Bランク80%をめざし、D・Fランクへの面接と学習支援 ③ 自主学習の取り組み推進 ・学生自身の学習計画推進・自己評価及びブラッシュアップ ・受験グループによる(仲間意識醸成、苦手分野克服、モチベーション高揚等)自主学習推進 ・支援強化(学習会の開催等)	① 看護学部教務委員会及び学習支援委員会を中心に、国家試験合格率向上に向けた数値目標の共有と組織的な対策を継続した。 ② 看護師国家試験対策として、低学年からの学習支援、4年次での定期模試、個別面談、低位層への重点支援、夏季集中支援、成績層別支援等を実施した。 ③ 保健師国家試験対策として、模試結果の分析、補講、個別支援、自己学習計画の確認等を継続した。
U14-11	教育課程・学習成果	教職課程と大学・学部との連携体制の構築	① 全関係教職員の協力の下、目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実行する。 ② 全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携を実現する。 ③ 教職員の資質・能力を高めるFD・SDを実施する。 ④ ICT教育環境の施設・設備を整備する。	教育の質保証に向けたFD・SD研修として、FD委員会主催の非常勤講師連絡会での新カリキュラムや教職課程の取組の説明、全国教職課程連絡協会及び研究交流集会等への参加を通して、教職課程の最新動向や教職課程運営・教育に関する知見を得ている。今年度は研究交流集会シンポジウムで自己点検・評価を踏まえた教職課程運営についてシンポジストとして報告もしている。ICT教育環境の施設・設備については、GIGAスクール環境に対応した授業づくりに向けたGoogle for Educationの活用環境を整えた。
U14-12	教育課程・学習成果	教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成(大学院)	① 学部教育の連関及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく各系列の専門性について評価し、大学院教育研究の高度化を図る。 ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す。 ③ 学部教育との接続性を向上させるための、上記②の3ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含む)の見直しと体系化を図る。	2027年度大学院入学者に対して、学部の学系に対応した教育課程(系列)とカリキュラムの編成(科目)を検討した(第31回東京情報大学総合情報学部将来構想検討委員会)。

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
UI4-13	教育課程・学習成果	効果的な教育措置の実現(大学院)	① 適切な評価基準に基づく大学院生の能力の評価方法を策定・実施する。 ② 社会的なニーズに沿ったキャリアを実現するための大学院教育を展開する。 ③ 研究内容の質向上を図るために、系列による組織的(テーマ継承・複数指導体制等)な研究指導体制を構築する。	(1) 前年度に引き続き、研究論文発表会(「修士特別演習」と「博士特別演習」)では、ルーブリック型のパフォーマンス評価を実施した(第371回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料8と9)。修士論文発表会では、論文評価基準に基づいて、複数の教員による評価を実施した。また、大学院論文優秀賞の選定方法については、学内の複数の教員による評価と学外の学会等における論文の評価の両評価を考慮した選定基準に基づいて、選定を行った(第374回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料1)。 (2) 博士後期課程の論文計画審査会への情報OB教員の対面参加とリアルタイム配信を実施し、博士後期課程の学生に対して活発な質疑やコメントを頂いた。研究を進める上での社会的意義などを確認できたとと思われる。 (3) 前年度に引き続き、「修士論文計画書」と「博士論文計画書」において主指導・副指導教員などによる研究指導体制を明確にすることにより、主指導・副指導教員との定期的で計画的なディスカッションの機会を設け、研究内容の質向上を図った(大学院ホームページ「学位論文指導の流れ」)。
UI4-14	教育課程・学習成果	学習成果の可視化による教育課程の改善(大学院)	① 大学院生の学習成果及び研究力を把握し、伸長するための適切な評価方法を確立する。 ② 大学院生の成長実感・満足度の向上を図るために、①の結果を評価し、教育内容の改善を図る。	前年度に引き続き、Webクラスを使用して、大学院の各種発表会の発表資料を指導教員と大学院生間や大学院生同士で共有した。また、前年度と同様に、Webクラスを使用して、自己成長過程の確認(パフォーマンス評価の履歴管理など)により、発表資料及び論文の作成能力を把握できるようにした。大学院生による学会発表、学術論文掲載、学会等における受賞などの研究活動に関する情報を発信するための大学院固有のWebサイトを構築した。
UI5-1	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合	① 学生受け入れの方針と入学選抜要件との整合性を点検・検証する。 ② 学生受け入れの方針を改善する。 ③ 学生受け入れの方針を公開する。	昨年度に引き続き、学生受け入れの方針を定めて、適切に公開した上、入学選抜試験を実施した。
UI5-2	学生の受け入れ	入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善	① 入学後の学修状況等を把握する。 ② 入学後の学修状況等の実情を踏まえ、学生受け入れの方針を検討する。 ③ 必要に応じて学生受け入れの方針を改善する。	入学後の学修状況の把握については今年度も未着手であった。
UI5-3	学生の受け入れ	適切な入学選抜の実施及び入学定員の適正管理	① 入学後の学修状況等を把握する。 ② 入学後の学修状況等を点検・検証し、学生受け入れの方針の課題と改善等を検討する。	昨年度と比較すると学部レベルでは、入学人数は増加したものの、看護学部においては入学定員の適正化は達成されていない。大学院総合情報学研究所は、博士後期課程の定員充足に課題がある。今後は、総合情報学部、看護学部、及び大学院総合情報学研究所、いずれも学生受け入れ方針との整合性を図りながら、入試制度ごとの募集人員を適切に設定し、入学定員の適正化に取り組む必要がある。また、企画調整課との連携の下、入学試験制度について点検・検証を行うシステムの構築を速やかに進める必要がある。
UI5-4	学生の受け入れ	国際貢献の観点からの外国人留学生の受け入れ促進(総合情報学部)	① 外国人留学生選抜を複数回実施することで、募集人員を確保する。 ② 外国人留学生選抜において、入学後に必要となる日本語能力を正しく測れるよう、毎年度入試制度を検証する。	外国人留学生を対象とした入学選抜要件を策定し、選抜試験を2回実施した。さらに、外国人留学生向けオンライン説明会を複数回開催するとともに、日本語学校への訪問活動を活性化させることで、接触機会の増加を図ることができた。
UI5-5	学生の受け入れ	障がいのある学生の受け入れ体制の整備	① 障がいのある学生の受け入れ方針について、配慮事項等も含めた公表内容を検証する。 ② 入学選抜試験募集要件で障がいのある学生の受け入れ方針を公表する。 ③ 障がいのある入学者からの要請に基づき入学後の学習等を踏まえて対応する。	障がいのある学生に対しては、必要な配慮内容等を把握するため、事前申請の実施について入学選抜試験募集要件に明記している。実際の入学試験では、障がいの状況に応じた配慮を行い実施した。また、大学ホームページにおいて、受け入れ方針および配慮事項等を適切に公表している。
UI5-6	学生の受け入れ	本学の独自性の周知及び広報	① 各年度における学生募集方法の方針を策定し、広報計画に基づき実行する。 ② 広報計画に基づく学生募集活動により、前年度の志願者数維持又は志願者数増加を図る。	昨年度に引き続き、学生募集の方針を定め、ホームページ、SNS、各種イベント、広報媒体など多様な手段を活用して、大学の認知度向上に努めている。
UI5-7	学生の受け入れ	看護学部における入学定員の確保対策	① 看護学部の特長(ホワイトコートセレモニー(仮称)、看護の日、リーフレット作成等)をアピールする。 ② 県内各種関連団体・機関等連携を強化する。 ③ 遠隔地に対して広報(在校生の出身校を訪問・ビデオメッセージ等)を強化する。 ④ オープンキャンパスにおけるイベントの充実を図り、来場者の受検への動機づけを強化する。	① 看護学部の特色を伝える広報活動を継続し、学部の魅力発信に努めた。 ② 高校訪問や関係機関との接点を通じて、広報活動と連携強化を進めた。 ③ 遠隔地も含めた広報活動の工夫を進めた。 ④ オープンキャンパスでは、学部の特色が伝わる企画や体験型内容の充実を図り、受験動機形成につながる取組を行った。
UI5-8	学生の受け入れ	千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化※ ※ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)	① ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)による効果的な活動内容を検証する。 ② ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)が主催する活動へ参画する。 ③ 広報全般における千葉市および千葉県からの進学者数を安定的に確保する。	昨年度に引き続き、ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)の幹事校として活動し、各種イベントの運営に取り組んだ。特に合同高校訪問では主体的に関与し、高等学校の進路指導部と加盟校との交流促進に一定の成果をあげることができた。
UI5-9	学生の受け入れ	入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの接続	① 中等教育と学部の低学年次の学びとの円滑な接続のため、入学後に必要な基礎的な知識の習得を促進する。 ② 前項の目標を達成するため、学力試験によらない総合型選抜や学校推薦型選抜等の入学予定者に対して入学前教育を行う。	年内入試で入学予定の学生を対象に、両学部の特性に応じた入学前教育を実施した。総合情報学部では、入学前教育に加え、併設校および一部の協定校で実施しているSTEAM教育を公開し、受講を促した。看護学部では、入学前教育に加えて、合格者が入学後の学生生活をスムーズに始められるよう、大学の授業を体験できるイベントや入学準備のガイダンスを月に1回実施した。
UI6-1	教員・教員組織	大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度評価の実質化	① 大学運営への貢献度指標と評価基準を策定する。 ② 「研究」、「教育」に加え「組織貢献(課外活動を含む)」、「社会貢献」などを指標に反映させる。 ③ 策定した大学運営への貢献度指標を用いて、大学運営を評価する。 ④ 実務家教員を適切に採用し、各教育課程に沿った教育を実現する。 ⑤ 評価結果を分析し、大学運営を改善する。 ⑥ 貢献度の評価と並行し業務の標準化を図り健全な組織運営を実現する。 ⑦ 資格審査マニュアルに「教育・管理業務・社会活動評価」を反映する。	【総合情報学部】 実務家教員の採用に関し、教科教科における審査基準の検討チームを組織し、前年度策定の体育教科の基準に準拠した審査基準を策定した。この新たな基準に基づき、教科教科の実務家教員(嘱託)1名の新規採用を実施した。また、メディアデザイン分野における実務家教員の採用・昇格基準の策定に着手した。 【看護学部】 ① 看護教員の採用・昇格に関する新基準を踏まえ、人材評価の改善を継続した。 ② 教育・研究に加えて、実務実績や管理的経験等を評価に反映できる運用を進めた。 ③ 学部運営を支える人材確保の観点から、基準に基づく採用・昇格を進めた。 ④ 実務家教員を含めた教育体制の維持に努めた。 ⑤ 学部運営上の課題を踏まえ、組織運営改善に向けた検討を継続した。 ⑥ 教員の役割分担や業務運営について、適切な運用に努めた。 ⑦ 資格審査等において、教育・管理業務・社会活動を踏まえた評価の方向性を継続した。
UI6-2	教員・教員組織	大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位バランスの保持	① 学科教員の定年、昇格状況を確認し、教育課程の実効性を高めるための人事計画を作成する。 ② 大学基準等の充足を確認し、新規教員採用、昇格を適切に行う。 ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的に開催する。 ④ 任期制教員の専任化、昇格に対して学科の積極的支援を行う。	【総合情報学部】 大学設置基準に基づき、本学の教育研究の質保証および指導体制のさらなる充実を図るため、適切な教員配置ならびに計画的な教員昇格を実施した。定年退職者および依願退職者の補充人事を行った。 【看護学部】 ① 教員の定年、昇格状況、欠員状況を踏まえ、教育課程の実効性を維持するための人事運営を継続した。 ② 大学設置基準等の充足を意識しながら、採用・昇格・配置の検討を進めた。 ③ 人事上の課題を踏まえ、改善に向けた検討を継続した。 ④ 任期制教員を含む教員体制の維持と充実を継続した。
UI6-3	教員・教員組織	教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価の実現	① 教育力向上の促進のための教育評価指標と評価基準を策定する。 ② 教育指標には、学生ポートフォリオ、授業評価アンケートなど客観的指標を用い、評価の透明性を図る。 ③ 各学科で教育評価を実施し、各教員が改善案を作成のうえ所属長へ報告し、実行する。 ④ 実施した評価指標を検証及び改善し、各学科で教育評価指標を再構築する。	【総合情報学部】 教育評価の客観性を担保するため、教育研究業績書および授業評価アンケートを指標として活用し、現状の評価を実施した。また、優れた教育実践を行った教員を対象とする「教員顕彰制度」を創設し、学生アンケートの結果や学科推薦に基づく選考・表彰体制を整備した。しかし、学習成果の蓄積である学生ポートフォリオを教育指標として有効に活用するには至っておらず、評価軸の多角化と精緻化に課題を残している。 【看護学部】 ① 授業評価アンケート、実習評価、ルーブリック評価等を継続し、教育力向上に向けた評価の基盤整備を進めた。 ② 客観的指標として活用可能な授業評価や実習評価の共有を継続した。 ③ 各教員が授業改善・実習指導改善を意識した取組を継続した。 ④ 教育評価の在り方について検証を続け、改善の方向性を検討した。
UI6-4	教員・教員組織	実習指導の質向上のための臨床教員及び実習教員等の採用等(看護学部)	① 専任教員の紹介及び人材募集サイトを利用し、実習学生1グループに1人の担当教員配置となる人数の臨床教員及び実習教員を確保する。 ② 定期的な臨床教員及び実習教員と実習指導に関する意見交換会を開催する。 ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的に開催する。 ④ 臨床教員及び実習教員が領域の専任教員と共に臨地実習の準備・実施・評価を行う。	① 臨地実習の実施に必要な臨床教員・実習教員の確保に努め、専任教員と連携しながら実習指導体制を維持した。 ② 臨床教員及び実習教員との意見交換を継続し、実習指導方法や学生対応に関する情報共有を行った。 ③ 臨床教員の関心領域や看護教育に関する検討会、専任教員との連携の中で進めた。 ④ 臨床教員及び実習教員が、領域の専任教員と共に臨地実習の準備・実施・評価に関わる体制を継続した。
UI6-5	教員・教員組織	教育の改善等を実質化するための学生による授業評価の設計及び実施	① 従来の学生による授業評価の問題点を検討し、新たな授業評価を設計及び実施する。 ② 実施された授業評価結果を検討し、全教員が授業に関する問題を共有し、教育の改善を図る研修の場を年1回設ける。 ③ 教育改善への有効性を検証し、改善の実質化に向け授業評価を再考する。	授業評価アンケートの回答率向上を目的に、FD委員による各学科会での協力要請や、看護学部における後期回答開始時期の前倒し(約1カ月)を実施した。その結果、令和8年度の回答率は前期29.0%、後期39.5%となり、令和7年度(前期28.3%、後期38.3%)から微増したものの、改善の幅は限定的であった。加えて、学生の学修時間は1単位当たり0.95時間にとどまっており、大学設置基準が定める2時間を著しく下回っている。
UI6-6	教員・教員組織	教職課程における教員組織の充実	① 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた育成を目指す教師像と定める。 ② ①を実現するため、学校現場での経験や職務上の実績も含めた総合的な判断による実務家教員を採用する。 ③ FD・SDにより教育の質向上を図る。	情報科および数学科の教科指導法における実務経験を有する実務家教員による採用により、教科指導における教育体制が整った。また、豊富な現場経験を持つ公認心理師の専任教員を配置した教職相談室を設置し、学生及び保護者面談、教員採用試験対策講座等を連携で行う支援体制を強化した。これらにより、教職課程の組織的基盤および教育体制の充実化が図られている。

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
UI6-7	教員・教員組織	教員の質を組織的に高めるためのFDの実施	① 大学全体として教員の質を組織的に高めるため、毎年FD計画を策定し、実行する。 ② 実施されたFD計画を検証し改善を図る。 ③ 改善されたFD計画を実行する。 ④ 全教員(100%)の参加を促す。	計画に基づき、FD活動(授業評価アンケート、ピアレビュー)を予定通り実施した。また、FD研修会については、今年度は以下の通り計3回開催した。 ① 令和7年5月14日 FD研修(ハラスメント研修) ② 令和7年9月16日 「高大連携・接続における情報教育の現状と課題・展望」 ③ 令和8年3月19日 大学院における教育・研究指導力向上と就職支援に関するFD研修
UI6-8	教員・教員組織	自主的なFDを奨励するためのしくみの構築	① 教育の質を高めるための自主的なFDを奨励するためのしくみを検討する。 ② 自主的なFDを奨励するためのしくみを実施する。 ③ 実施された自主的なFDを奨励するためのしくみを検証し、改善を図り実施する。 ④ 改善された自主的なFDを奨励するためのしくみを実施する。	昨年度からピアレビューの実施方法を従来方式に戻した。参加呼びかけを早めたことで実施件数がやや改善した。(R6:20件、R7:25件)
UI6-9	教員・教員組織	教育の質の向上のための顕彰制度の構築	① 優秀な教員を顕彰し、もって教育の質を向上させるための客観的な評価軸を検討し、顕彰制度を構築する。 ② 顕彰制度に基づき優秀な教員を選考し、顕彰する。 ③ 顕彰を学内にフィードバックする。(教育の質の向上を図る。) ④ 顕彰制度の目的を点検・検証し、改善を図る。	ベストティーチャー賞について内規を制定した。
UI6-10	教員・教員組織	研究業績報告・評価システムの構築と運用	① 任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究の状況を把握する。 ・researchmapの更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を更新させる。 ・総合情報学部:最新の業績関連項目を学科長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ・看護学部:看護学部年報に当該年度の個人別業績を記載し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ② 研究の動向及び昇格を促進する。 ・教員会で、各教員の最新研究概要等を発表し、研究マインドの発揚を図る。学内研究助成、学外の科研費取得を教員会で奨励する。また、若手教員の科研費申請については、申請フォーマット記載のアシストを行う。 ③ 昇格を促進する。 ・学内昇格基準(必要条件・十分条件)を遵守したうえで、教授会で昇格基準を周知し、適切に業績内容を共有の上、審議し適格性を厳格に評価する。	【総合情報学部】 教員に対しresearchmapの適時更新を求め、常に最新の業績を把握できる体制を維持するとともに、単年度の活動実績を学科長へ報告する仕組みを運用し精査を行った。研究支援では科研費等の申請を奨励した結果、申請件数が前年度の13件から29件へと大幅に増加した。また、学外・学内報告会を通じて研究成果の公表を積極的に促進した。さらに、昇格候補者の業績や業務の適格性を厳格に評価し、専任化に向けた目標達成度の確認を行うことで、組織的な研究高度化と教員の昇格促進に向けた基盤を整えている。 【看護学部】 ① researchmapの更新や年報等を通じて、任期制教務職員、准教授・助教を含む教員の業績及び研究状況の把握を継続した。 ② 研究の動向と昇格促進に向け、教員の研究活動状況の共有と支援を継続した。 ③ 昇格基準の周知と、業績内容を踏まえた適切な評価・審議に努めた。
UI6-11	教員・教員組織	研究の高度化及び教員の質向上のための評価	① 研究の高度化及び教育の質向上のための教授を中心とした研究体制の整備を行い、評価指標と評価基準を各学部で策定する。 ② 各学部で評価を実施し、教員に改善を促す。 ③ 実施した評価指標を検証、改善し、実効性を高める。	【総合情報学部】 教育研究体制として、3学系に対応する9研究室および共創ラボに属する6ラボを設置し、各代表者である教授を中心に組織的な運営を行っている。教員の人事評価においては、単年度の教育研究業績を精査し、その成果を昇格申請書類へ適切に反映させるなど、職務に応じた役割の遂行と昇格を支援する評価体制を運用した。これにより、個々の教員の活動実績を把握し、学則に定める目的達成に向けた基盤整備を進めているが、組織的な指導体制の強化や評価の多角化については依然として検討の余地を残している。 【看護学部】 ① 看護学部では、ヘルスケア実践研究センター等の活動を通じて、研究の高度化と教育の質向上に資する研究体制の維持に努めた。 ② 研究活動や若手教員育成を通じて、教員の質向上につながる取組を継続した。 ③ 実施してきた研究活動や支援の在り方を踏まえ、評価の実効性向上に向けた検討を継続した。
UI6-12	教員・教員組織	教員資格審査マニュアルの改善	① 教員資格審査マニュアルの点検・検証する。特に研究・教育以外の指標についても再考する。 ② 教員資格審査マニュアルを更新する。 ③ 新教員資格審査マニュアルを用いた昇格・採用を実施する。 ④ 新教員資格審査マニュアルの問題を検討する。	【総合情報学部】 数学科の実務家教員採用基準を策定し、令和7年度より適用を開始した。一方で、「教員資格審査マニュアル」全体の点検・検証については、依然として未着手の状況にある。 【看護学部】 ① 看護学部では、新たな採用基準・昇格基準の運用を踏まえ、学部の実情に即した評価の考え方を継続して整理した。 ② 新たな基準の考え方に基づき、採用・昇格人事の適切な運用に努めた。 ③ 運用を通じて、研究・教育・実務能力をどのように評価へ反映するかについて課題の把握を進めた。
UI6-13	教員・教員組織	臨地実習指導の充実及び看護師の質向上に貢献する看護連携型事業推進	① 指導者間の情報交換等による地域の看護職の教育ニーズを把握する。 ② 臨床教授等を中核にしたユニフィケーション事業活動計画を策定する。 ③ 臨地実習指導者会議を利用した研修を企画実施する。 ④ 臨床教授等及びヘルスケア実践センターと連携による臨地実習指導者及び地域の看護職との情報交換会を企画実施する。	① 実習指導者連絡会議や日常的な実習施設との連携を通じて、地域の看護職の教育ニーズ把握に努めた。 ② 臨床教授等を中核とした連携活動を継続し、臨地実習指導の質向上に向けた協働の基盤維持に努めた。 ③ 臨地実習指導者会議等を活用し、実習指導に関する情報共有や研修機能の維持を図った。 ④ 臨床教授等および関係組織との連携を通じ、臨地実習指導者や地域の看護職との情報交換の充実に向けた取組を継続した。
UI7-1	学生支援	学生の学習を促す組織的な体制の構築	① 補充教育、補修教育等、学修支援を実施するための学内組織をつくる。 ② 総合情報学部、看護学部の補充教育、補修教育について、学生の立場からそれぞれ課題を抽出する。 ③ 各学部の課題を踏まえ、人的、施設的両側面から組織的な学修支援体制を構築する。 ④ 構築された組織的な体制に基づき、予算措置を講じ、学修支援のための環境を整備する事業を具現化する。 ⑤ 実施された学修支援体制及び関連事業を再考し、課題点を検討する。	【総合情報学部】 各種規定に基づき支援チームを組織し、障がいを持つ学生への個別支援を実施している。学生からのフィードバックから抽出した課題への対応を行うとともに、施設整備計画に沿って順次予算措置を講じている。補充教育やラーニング・コミュニティ等を含む組織的な体制構築としては依然として途上の段階にある。 【看護学部】 ① チューター教員、学部学生部委員、関係教員が連携し、学生の状況に応じた学習支援体制の維持に努めた。 ② 支援実施を通じて、合理的配慮を要する学生や学習継続に困難を抱える学生への対応上の課題を確認した。
UI7-2	学生支援	障がいのある学生を受け入れるための学修支援	① 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の現状の問題点を検討し、規程改正を含めた対応のための準備をする。 ② 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(教育支援)。 ③ 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(学内環境改善)。 ④ 改善された学修支援の問題点を確認する。	年度当初に配慮申請についてガイドライン及び手続き方法を学生に掲示して周知している。今年度は新規で10名(うち新入生6名)からの申請があった。(総申請者数29名)施設設備面では以下の対応を行った。 5号館1階コピー点字パネル設置、7号館前横断歩道スロープ設置
UI7-3	学生支援	奨学金制度の点検・検証、改善	① 奨学金制度の利用状況等について統計資料を整理する。 ② 奨学金受給者の修学状況等について調査し、効果を検証する。 ③ 他大学等における奨学金制度について情報収集し、本学との比較検討を行う。 ④ ①～③の検証結果を基に分析して、奨学金制度の目的に合う改善検討を行う。	特待生制度を改正し、2年次生以上の特待生について、従来の減免方式から支給方式に変更した(令和8年4月1日施行)。この改正によりこれまで特待生で多子世帯減免の適用を受ける者については、多子世帯減免後の授業料について、特待生減免(授業料の1/2相当)を受け付けていたため、減免額が打ち切りとなっていた。減免から給付型に改正したことにより、令和8年度の2年生以上の特待生採用者については、授業料の1/2相当額を満額受け取れるようになる。
UI7-4	学生支援	心身ともに健康な学生生活支援体制の整備	① 医務室の指示命令系統を明確にし、医務室運営の課題の抽出と改善策を検討するための体制を整備する。 ② 整備した体制のもと、課題を抽出し、関係所管等で共有するとともに対応策を検討する。 ③ 検討した対応策について具体的な運用方法を検討・運用開始する。 ④ 課題への対応策について、効果を検証し、改善策を策定し運用する。	2025年度から看護師を1名減員し、2名体制となったが、出勤シフト調整と短期臨時雇用のスポット雇用により、3名体制と変わらない医務室運営体制を維持することができたため、今後当面は2名体制で医務室運営を行うこととした。 医務室看護師(臨時雇)の半日休暇取得を可能とし、看護師の有給取得しやすい環境を整えた。 健康診断証明書等の運用方法を見直し、従来4年生のみ発行可能だったものを3年生以下の発行も可能とした。
UI7-5	学生支援	課外活動を実行するための体制、枠組みの構築	① 課外活動団体の活動状況の現状を把握する。 ② 学生からのヒアリング等により課外活動活性化のための要望を把握する。 ③ ①及び②に基づき、対応策を策定し、運用する。 ④ 対応策の運用結果を点検・検証し、PDCAサイクルを構築する。	令和6年度に実施した卒業生アンケートでは51.5%が課外活動に参加していないとの回答があった。課外活動に参加したとの回答があった学生のうち、「満足」どころかと言えば満足との回答割合は81.3%であった。同割合は2023年度の24団体から現在は31団体へと増加しており、学生による自主的活動の活性化傾向が伺われる。引き続きアンケート調査による学生の意識調査を継続して行く予定。 昨年度実施した学生との意見交換会での要望に応じて、課外活動団体への施設貸出について条件緩和や手続きの簡略化を図り、学生が使いやすい環境の整備に努めた。
UI7-6	学生支援	学生への情報提供の充実	① 現状の情報伝達の課題・問題点を洗い出し、その対策を検討する。 ② ①の検討した結果を踏まえて、具体的な運用方法を策定し、運用のための準備を行う。 ③ 運用を開始する。 ④ 実運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	① 学生への連絡や情報提供は、J-Portの活用を基軸としているが、キャリア課が特に重視する伝達内容やイベント告知に関しては、当該情報を再掲出することを徹底し、確認率の向上と情報伝達の浸透をはかっている。 ② 2025年度より、キャリア関連の情報伝達を強力に推進するため、民間事業者と契約しSNS(LINE)を活用したイベント告知等のための配信をスタートした。

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
UI7-7	学生支援	事務手続きの効率化	① 現状の窓口業務のオンライン化の可否を調査し、対策を検討する。 ② 検討結果を踏まえた具体的な運用案の策定及び運用のための準備を行う。 ③ 実運用を開始する。 ④ 運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	今年度から学生の住所変更手続きを従来の書類での申請から、Formsを利用したオンライン申請に変更した。 また、デジタル証明書の導入検討を開始した。
UI7-8	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(総合情報学部)	① 組織改正及びカリキュラム改正に合わせたキャリアデザイン科目及び就職支援行事を見直す。 ② ガイダンスやインターンシップの参加を促す仕組みを構築する。 ③ 入学前及び入学後の資格取得状況を把握し、資格取得講座スコラを改善する。 ④ 各行事の学生の参加状況と内定獲得者数を分析し、課題を明確化した上で改善を図る。	① 3年次前期に開講する「キャリアデザイン」において、社会人基礎力の向上を図るための特別クラスである「課題解決提案コース」を開講した。少人数クラスの利点を活かして、グループワークやプレゼンテーションを主体とすることで、履修者の積極性や行動力を養う実践的な機会を提供した。 ② インターンシップについては、前年度の受け入れ企業や、秋期に開催する企業懇談会への参加企業を中心に、継続して受け入れの打診をおこない、受け入れ先企業の安定的な確保に努めた。 ③ コーラについては、年度当初に全体説明会を開催し、各スコラの特徴や目標とする資格等について学生への情報提供を徹底した。2025年度も9つの講座を開講し、担当教員の指導のもと円滑な運営をおこなった。 ④ 卒業年次生の就職支援行事への参加者数は、過年度と比較して増加傾向であったが、今年度の就職内定状況は過年度と大きな変化はなかった。
UI7-9	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(看護学部)	① 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携の下、ガイダンス及び就職支援行事を充実する。 ② 就職支援行事を点検・評価するために満足度調査を行い、改善を図る。 ③ 4年次生対象の就職アンケートにより、就職の納得度を把握する。 ④ 看護職以外の進路を検討している学生への就職支援策を講じる。 ⑤ 既卒者への就職支援行事の窓口を設定し、卒業後においても継続して就職支援を実施する。	① 就職活動の早期化にあわせて、学内での病院等施設説明会を12月に開催し、1～3年次生が病院関係者から直接話を聞く機会を設けた。終了後の参加者アンケートでは、回答者70名中68名が「とてもよかった」「よかった」と回答している。2025年度は前述の説明会他、看護学部3年次生を対象とした「面接実践講座」を開催するなど、就職支援行事の充実をはかっている。 ② 内定を獲得した4年次生へのアンケート調査では、回答者40名中30名が第1志望に、7名が第2志望の病院にそれぞれ就職しており、就職先への納得感が高い様子が伺える。
UI7-10	学生支援	就職活動に活用する自己の活動状況の管理	① システム化の検討及び導入準備を行う。 ② サービスを開始し、利用状況及び活用状況を検証する。 ③ サービスの改善を図る。	J-Portのマイステップ機能を活用した、学生による就学時の活動記録や資格・検定試験の取得状況の入力について、2025年度より本稼働させた。マイステップ機能については、ガイダンス等で告知するとともに、資格・検定試験の取得状況の入力を受験料助成制度に申請する際に必須化したことで、結果的に多くの学生が登録をおこなった(登録件数:計887件)。
UI7-11	学生支援	卒業生及び企業等との組織的な連携構築ならびに継続的な就職先の確保	① 企業懇談会により参加教員と企業の方との関係を構築する。 ② 校友会理事との関係を強化し、ホームページ等を利用して周知する体制を整備する。 ③ 結果のフィードバック等を通じて情報を共有し、改善を図る。	① 2025年度の「企業・病院懇談会」も、採用実績のある企業および病院を招待して10月に開催した。今年度の内定先企業・内定先病院はもちろん、学内説明会への参加企業・病院も加えて、さらにインターンシップ受け入れ企業も招聘した。企業99社、病院19院の計118団体(昨年度は計104団体)の出席があり、次年度以降の本学学生の採用をお願いするとともに、継続したインターンシップの受け入れを依頼した。 ② 卒業生との連携については、具体的な取り組みには至らなかった。
UI8-1	教育研究等環境	DP及びFCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(総合情報学部)	① 学科の改組に対応した学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育推進に必要な研究室等のゾーニング見直しを計画する。 ② 計画の具体化に向け機器更新等費など予算措置を講じる。 ③ 教育推進に必要な環境を整備する。 ④ 整備された教育環境の問題点を検討し、改善を行う。	学生研究室や共創ラボの教育環境を整備するため、予算を投じて老朽什器の更新と新規導入を実施した。学科改組に伴う物理的な整備は着実に進展しており、学生と教員の共同活動を活性化させるための教育・研究基盤の構築が着実に図られている。
UI8-2	教育研究等環境	DP及びFCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(看護学部)	施設・設備 ① 看護実習棟の設備の点検・改修のための委員会を組織する。 ② 実証研究用途、教育用途(アクティブ・ラーニング、ゼミナール利用等)ニーズ等を把握する。 ③ 看護実習棟設備(学生研究室を含む)及び実験研究棟の設置・改修中長期計画を策定する。 ④ ③に基づき予算(財源の検討を含む)及び外部資金を申請し、準備及び実行する。 ⑤ 継続的に利用状況を把握し、改善を図る。 遠隔地実習にかかわる支援 ① 遠隔地の実習施設での実習に要した交通費や宿泊実態の現状を把握する。 ② 遠隔地の実習施設での実習における学生支援方針と予算確保を検討する。 ③ 継続的に支援を実施し、改善を図る。	【施設・設備】 ① 看護実習棟のICT・視覚設備等について、これまでの改修状況を踏まえ、継続的な点検と改善を行った。 ② 教育用途・研究用途に必要な設備ニーズを踏まえ、実験研究室や学習環境の活用を継続した。 ③ 学生研究室の確保には至っていないものの、9号館の一部を国家試験対策やゼミ指導等に活用した。 【遠隔地実習にかかわる支援】 ① 遠隔地実習に伴う学生負担の状況を踏まえ、交通費支援を継続した。 ② 実施している支援内容を継続しつつ、改善点の把握に努めた。
UI8-3	教育研究等環境	DP及びFCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(大学院)	① 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を検討する。 ② 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を実施する。 ③ 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を評価し、継続的な提案を図る。	前年度に引き続き、大学院生の研究活動スペースに関しては、「部門土地・建物等利用委員会」に大学院生の研究室を申請し、確保している(第32回部門土地・建物等利用委員会資料)。また、「共創ラボ」に参画している大学院生やその他の大学院生の研究活動スペースとして5号館の大学院生室の運用を開始した。しかしながら、5号館の大学院生室の利用率が低い状況である。
UI8-4	教育研究等環境	中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持	① 維持管理において、教育・研究活動の継続及び学生教職員の安全確保のため、老朽化した施設・設備等の維持管理を行う。 ② 環境整備において、大学の方針・各学部等の整備計画実現に向け、各学部及び関連所管と連携し、計画立案から予算化の支援を行い、整備を実施する。 ③ 「中長期保全計画」を見直し、実行力のある計画を策定する。 ④ 予防保全を実施することで、突発的な不具合や事故を未然に防ぐ。 <評価指標> ① 計画に対する達成度評価 ② 計画立案の手順・内容評価 ③ 実行評価(関連所管・学部等との連携、維持管理・整備内容) ④ 改善評価(計画内容・維持管理・整備状況の検証)	1) 中長期保全計画等に基づき、令和7年度の施設設備費予定事業(以下5項目)を実施した。 ① 5号館屋上防水改修工事、② 1号館消火設備(連結送水管)修繕、③ 4号館特定天井調査、④ 4号館トイレ改修、⑤ 2号館厨房機器更新 2) 法人財務・施設部施設課と調整し、令和8年度実施項目の選定及び予算化を行った。
UI8-5	教育研究等環境	ICT及び視覚システム構築・運用	情報教育システム ① 教育・研究を支援するための情報教育システムを更新するために各学科及び学系と連携し、情報教育システムの要求仕様書を作成する。 ② 各学科及び学系と協力し、情報教育システムを更新するための計画立案及び予算化を行う。 ③ 各学科及び学系と協力し、効率的な更新作業および安定的なシステムの運用を行う。 ④ 各学科及び学系と連携し、システムの課題確認と最新技術情報の収集を行い、次期システムのための改善へと繋げる。 視覚システム 2023年度から2026年度までの4ヵ月における視覚機器の更新計画を策定し実行する。	① システム更新初年度から2年目へ向け、本年度は「安定運用」を最優先とし、毎月、導入業者および学内関係者(教員およびセンター職員)で定例会を開催した。システムの稼働状況報告や障害対応等の情報共有を行うことで導入業者との連携を強化し、システムの安定稼働を実現した。 また、マイクロソフトの包括契約(Office製品等のライセンス他)の価格が年々上昇しており、今後の予算確保の見通しが立たなかった問題については、同一法人である東京農業大学との包括契約の方法を模索した結果、今年6月に農大の契約の中の一部に加えてもらうことができ、予算削減に繋がった。 その他、無線LANの電波状況改善計画として、1号館1階の無線LANアクセスポイント2箇所の移設工事を行った。 ② 視覚機器の整備については、421教室の視覚機器の更新を行った。
UI8-6	教育研究等環境	教育・研究のための学術情報利用環境の整備	① 利用者の資料へのアクセス環境の改善を行う。 ② 利用環境の改善計画の立案および予算化を行い、実施する。 ③ 自主的な学習環境改善に必要な項目を明らかにし、利便性向上に向けた計画を立案し、実施する。 ④ 利用者のニーズに沿うようにサービスの見直しを図る。	今年度は、全利用者を対象に雑誌利用頻度調査を行なった。利用実態を把握し、新規に購入を検討する雑誌を含め、購入雑誌全体の見直しをするための判断基準として活用する予定。 以前から要望の多いカーテンの整備計画については、引き続き2階の南東の窓にロールカーテンの設置を行い、カーテンの整備計画は完了した。また、2階北西の一部のガラス窓において、昨年度の予算で実施できなかった飛散防止フィルムの張替えを行った。老朽化対策としては、開学当初から使用し汚損や破損の激しかった閲覧室のイス50脚および閲覧机1台を更新した。 蔵書空間の狭小化対策として、約540冊を除却した。除却承認された研究用図書は、蔵書票・蔵書印への消印押印、付箋等の除去を実施し、リユース用として処理を行う予定。その他の実施したイベント企画は下記のとおり。 ・「図書館クイズに答えて雑誌付録をもらっちゃおう！」 ・「福袋企画」カードに書かれているメッセージをヒントに本を借りてもらう企画。
UI8-7	教育研究等環境	研究力向上研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得	<総合情報研究所> ① 学長方針に基づき、重点テーマ及び獲得目標を策定する。(「情報」×「看護」、「データ科学」、「健康寿命の延伸」等) ② 研究活性化・高度化のため科研費採択に向けた申請支援(研修、指導等)、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援(場の構築、枠組み)を提供する。 ③ 重点テーマ及び獲得目標に基づき外部資金獲得に資する各学部のプロジェクト研究を実行する。 ④ 研修等を通じて外部競争的資金の採択率向上のための施策を実行する。 <各学部・研究科> ① 附置機関(両センター)の研究推進に必要な施設等環境の整備計画を策定し、実行する。 ② 外部資金獲得意欲の高揚のため、構成員の意識浸透、所属教員の現状(研究の進捗等)把握、組織目標との整合、指導(育成)・昇格を図る。 ※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。 ① 当該年度科研費申請者数 ② 採択金額 ③ プロジェクト研究申請者・参加者数 ④ 発展度評価(プロジェクト研究から採択の申請・採択数) ⑤ 調査による施策満足度(理解度)評価	① 科研費の申請件数は、昨年度と比較して2.2倍(29件申請)へ増加した。採択件数は6件となり申請に対する割合が20.6%となった。(科研費の新規採択額は、4,680,000円から21,450,000円の増額) ② 共創ラボについては、5号館研究棟の設備等の改善が終了し、拠点として研究活動が本格化した。③ プロジェクト研究については、准教授、教授を限定した応募テーマ「外部競争的資金獲得のための研究助成事業」を明文化して募集をおこなった。④ 農大との共同研究については、5件(昨年度は4件)の申請があり3件(昨年度は2件)の採択となった。

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
UI8-8	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(総合情報学部)	① 教育研究を維持・向上するために機器等について検討、導入計画の策定を行う。 ② 必要な機器等について、適切性を確認の上、予算措置を講じ、機器等の導入を行う。 ③ 導入された機器等の有効性を検証する。 ④ 導入された機器等の有効性の検証をふまえ、教育研究を維持・向上するために機器等について検討する。	セキュリティ人材育成環境の整備として、集中講義に使用するノートPCを最新機器へ更新した。さらに、学生研究室の什器入れ替えや、共創ラボにおけるオープンラボの整備を実施し、ゼミやセミナー活動の活性化を支える基盤を構築した。このように、機器更新費用を施設・設備の充実に充てることで、教育研究の質的向上をハード面から推進している。
UI8-9	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(大学院)	① 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備を検討し、予算申請する。 ② 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備の導入評価し、改善提案と予算申請する。 ③ ②における、特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備について継続的な改善を図る。	「共創ラボ」に属する大学院生(博士後期課程の学生)実施の研究テーマに対し、画像処理分野の特色ある研究として、研究を推進するための資金的な支援を実施した。
UI8-10	教育研究等環境	研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進	① 関係委員長および東京農業大学総合研究所と連携して、コンプライアンスのための制度(規程)・体制を構築する。 ・研究倫理委員会、公的研究費適正管理委員会、安全保障管理委員会、人を対象とする実験調査に関する委員会、利益相反委員会等の役割について見直しをはかる。 ② 不正行為等防止措置を講じ、コンプライアンスレベルを保持・推進するための活動を継続的に実施する。 ③ 当該システムの適切性について点検・検証し、改善する。(規程及びルールの改正等)	令和7年度の研究に関するコンプライアンスは、研修、法人監事による監査(報告)、内部監査室等の指摘に基づき計画通り事業を実施した。人を対象とする実験調査に関する倫理委員会で「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき多機関共同研究の一括審査の方法及びチェックリストについて具体的な検討し、一定の共通認識を得ることができた。また、「総合情報研究所」から「総合研究所」へ名称変更における規程等の変更を行った。
UI9-1	社会貢献・社会連携	公開講座等社会貢献活動の組織的推進	① 総合情報研究所は、社会貢献等を具体化するための事業計画を策定する。 ② 総合情報研究所及び学部は、事業計画等について構成員への浸透を図り、各教員が実施した社会貢献・ボランティア活動を把握する。 ③ 総合情報研究所及び学部は、予算・助成金獲得、学生参加の呼びかけ、学科の組織的活動への組み込みなど社会貢献・ボランティア活動を組織的に支援する。 ④ 総合情報研究所及び学部は、ちば産学官連携プラットフォーム事業(社会貢献事業)を推進する。 ⑤ 学部は、社会貢献・ボランティア活動に携わる教職員・学生について顕彰、業績評価等を具体化する。 ⑥ 学部は、当該実施効果を検証し、発展的に教育課程へ組み込む。 <評価>(公開講座を除く活動) ① 制度化評価(学系のカリキュラム・ポリシーとの接続、意欲允進、ボランティア登録制度、助成支援の仕組みの構築) ② 件数評価 ③ 社会貢献・ボランティア活動成果評価(参加者数等) ④ テーマと社会ニーズの整合等内容評価 ⑤ 教育効果評価(教員参加活動のみ) ⑥ 顕彰制度の設置(学部) ⑦ 業績評価(教授会/資格審査委員会) ⑧ 学生推進リーダーの育成の仕組み構築(学生部)	① ちば産学官連携プラットフォームのデジタル人材WGが中心となり、2025年12月10日に「ちばデジタル人材フォーラム2025」を千葉市役所市民ホールで開催した。② 公開講座では、千葉市との共催(4回)、四街道市教育委員会の後援(1回)、香取市民講座(2回)を実施し、378人(昨年度は184人)の参加があった。この他、千葉市生涯学習センター主催のAI講座に関する公開講座へも協力し、地域連携事業として一定の成果を上げた。③ 若葉区民まつりでは会場提供やいちごマラソンに対する学生・教職員の協力などについて成果を上げた。
UI9-2	社会貢献・社会連携	組織的な社会貢献活動・地域連携事業(看護学部)	① 地域社会の課題解決に貢献するため、地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続・刷新し、各地域において新規のプロジェクトが立ち上がり、プロジェクト数が維持または増加する。 ② 地域連携協定に基づく全てのプロジェクトの成果について、公開講座またはシンポジウムを開催する。	① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続し、地域包括ケアや地域住民支援に関わる取組を推進した。 ② 各プロジェクトの成果を社会へ還元するため、公開講座、シンポジウム、学術的発信等につながる活動を継続した。
UI9-3	社会貢献・社会連携	高大連携事業(高大接続)の組織的推進	① 学部は、学生募集、社会貢献の観点から高等学校等の求めに応じて組織的に高大連携事業を推進する ② 高大連携協定校との高大連携を実行する。(2020年度から中断) ③ ちば産学官連携プラットフォーム事業を推進する。 ④ ※当該年度におけるビジョン①及びビジョン②の KGI 指標・KPI 指標を達成する。 ⑤ 教職課程における高大連携事業(学校ボランティア制度)※教職課程 <評価> ① 回数 ② 内容評価 ③ ニーズと実行の整合評価及び継続評価 ④ 参加学生数評価 ⑤ 教育との接続評価	連携協定校を中心に、高校での模擬授業の実施や大学内での高大連携プログラムを実施した。また、併設高校と一部の連携協定校を対象としてオンデマンド型のSTEAM教育プログラムを開講した。
UI9-4	社会貢献・社会連携	地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに昇華できる仕組みの構築	① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究各課題の成果報告を、全教職員が共有する。 ② 地域連携協定に基づくプロジェクト研究の成果報告を企画し、連携地域の関係者及び大学教職員の意見交換や交流の機会を設ける。 ③ 学科において、定期的に社会貢献における自主的活動を把握し、共有する。	総合研究プロジェクト(地域連携協定に基づくプロジェクト研究を含む)の研究報告会については、2026年3月11日に本学1号館120教室において開催し、教職員で成果の共有を行った。また、「ちば産学官連携プラットフォーム デジタル人材WG」においては、2025年12月10日に「ちばデジタル人材育成フォーラム2025」を開催し、千葉県内各方面より多数の参加者(最大60名程度)を迎えることができた。
UI9-5	社会貢献・社会連携	教育研究成果の地域、社会への還元	① 高大連携事業(高大接続)を組織的に実施するための学内組織(推進責任体制)をつくる。 ② 連携校の生徒に対し、大学の教育研究に関するニーズ調査を実施する。 ③ 決定された方向性にもとづき、各学部の長を軸とした体験授業を企画するなど新たな高大連携事業の推進体制を策定する。 ④ 新たな推進体制のもと高大連携事業を実施する。 ⑤ 実施された高大連携事業の問題点を確認し改善を行う。	【総合情報学部】 連携校への体験授業や探究学習支援、STEAM教育プログラムの提供など、多角的な高大連携事業を展開した。外部ニーズを把握するためのアドバイザーボード設置に加え、新規事業として「高校生探究コンテスト」を開催した。さらに、これらを継続的に運用するため、実行委員会や学内支援組織を整備するなど、組織的な推進体制の基盤構築を進めた。これにより、単発の活動を統合的な事業として運用する体制が整いつつある。 【看護学部】 ① 高大連携事業を推進するため、看護学部では入試・広報委員等を中心に高校との接点を維持し、連携の方向性を検討した。 ② 高校訪問等を通じて、高校側のニーズ把握に努めた。 ③ 看護学部の長を軸とした体験授業等の企画に向けた検討を継続した。
UI9-6	社会貢献・社会連携	公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施	<公開講座> ① 一般向け公開講座(2講座) ② 若年層(小中学生)向け公開講座～夏休み講座等～(2講座程度) ③ 若葉区共催公開講座(2講座) ④ 千葉市生涯学習センター共催公開講座(3講座) ⑤ 先端データ科学研究センター・ヘルスケア実践研究センター関連講座 ⑥ ちば産学官連携プラットフォーム講座(ちば学リレー講座、オンラインから始める！学問のすすめ～千葉市～) <評価> ① 参加人数(公開講座) ② 参加機会(参加者数) ③ 実施件数 ④ 補助金、産学官連携予算獲得 ⑤ 結果評価(実施効果、参加人数等) ⑥ その他指標	① 千葉市共催公開講座(4講座<総合情報学部:3講座、看護学部1講座>52名参加)、四街道市、香取市との公開講座、ちば産学官連携プラットフォームの講座80名及び千葉市生涯学習センター共催公開講座(2講座246名)を実施し、合計378名で昨年度184名の来場者に倍する参加があった。この他、千葉市生涯学習センターから生成AIに関する講座依頼があり、松下孝太郎教授、マッキン ケネスジェームズ教授による講義が行われ、それぞれ20名(合計40名)の参加者を得た。講評を博したため、次年度についても継続したいとの要望があった。 ② ちば産学官連携プラットフォーム講座(ちば学リレー講座)により、総合情報学部教員による講座を開催し、20名の参加があった。当日参加できない希望者16名は、オンデマンド配信にて視聴することとなった。この他、香取市の要請にこたえ、市民公開講座を看護学部が2講座を開催し38名の参加があった。
UI9-7	社会貢献・社会連携	「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割	達成のプロセス 第一段階…組織の構築(3段階評価) ① 学内組織の確定(人員構成、事業計画策定、運営体制の構築等) ② PF 内における募集 ③ 運営方針の説明・承認 第二段階…学内組織共通認識の醸成及び活動計画の作成(4段階評価) ① 産業界・地域におけるニーズ調査(ヒアリング等)と結果に基づく活動内容の検討 ② 推進(活動計画の策定)の仕組みの検討 ③ 各大学デジタル人材(リテラシー教育)・ソリューションの取り組み・課題提示情報交換(年4回程度) ④ 共同研究の仕組みの構築(検討) 第三段階…計画の実行及び点検・検証 ① 研修会・相談会の実施(生涯学習講座への組み込み・生涯学習部会との連携) ② プラットフォームの研修会、シンポジウムの実施(年1回開催・オンライン開催を含む) ③ ①、②の点検・検証をおこなった活動計画の改善につなげる。 <評価> ① 第一段階から第二段階については、アクションプランの進捗による評価とする。 ② 第三段階 事業評価(協力組織満足度) 開催事業の参加者数 開催事業の回数 本学におけるフィードバック評価	ちば産学官連携プラットフォームデジタル人材ワーキンググループ(以下「本WG」という)は、全プラットフォーム加盟大学・短期大学(本学を含む9名)18名(うち教員8名)及び千葉市から1名を得ている構成員として、2025年度は本WG初の試みとして、初等中等教育、高等教育、産業界、行政から有識者を招き、12月10日(水)、千葉市役所市民ホールにおいて、近年注目を集めている生成AIをテーマにした「ちばデジタル人材育成フォーラム2025」を開催し、講演、パネルディスカッションを行い、延べ100名以上の参加者を得る成果があった。フォーラムの開催にあたり、本学が中心となり、千葉市との共催、千葉県高等学校教育研究会情報教育部会の後援を得て実施することができた。また、本WGにおいて、構成員から人事交流の一環で、学生のアンケート調査を通じた、本学独自コンテスト等の事業の教育効果について、意見を聴いた。
UI9-8	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化	① 総合情報研究所は、プロジェクト研究等により支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報学部は、農大との共同研究を推進する。 ③ 各学部は、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターにより特色ある研究を推進する。 ④ 各学部は、研究活動及び研究成果を教育に還元する。 <評価> ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得及び補助金等状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 教育還元効果	① プロジェクト研究の申請件数が昨年度から増加し、14件(2024年度9件)の採択となった。令和8年3月11日に、成果報告会を開催して、研究成果を報告した。2025年度は、成果報告会をリモートにて配信を行い、後日映像を視聴できるよう提供した。② 農大との共同研究については、事前に本学より研究シーズを提供したことから、3件の採択(申請件数5件)につながった。③ プロジェクト研究から2026年度科研費新規の採択者は3名となり、成果を得られるよう継続する必要がある。④ 研究成果については、公開講座(本年度9回実施)、パネル展示(香取市)にて地域社会へ還元することができた。
UI9-9	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進	① 総合情報研究所は、産学官連携共同研究等の支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報研究所は、社会ニーズに対する本学における研究シーズの調整・周知を図る。 ③ 学部は、産学官連携共同研究等を推進する。 ④ 大学は、ちば産学官連携プラットフォーム諸活動において主体的な役割を果たす。 <評価> ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 改善評価	12月10日に千葉市役所市民ホールにおいて、本学が取りまとめを務めるちば産学官連携プラットフォームデジタル人材ワーキング(共催:千葉市、後援:千葉県高等学校教育研究会情報教育部会)は、「ちばデジタル人材育成フォーラム2025」を開催した。「AI時代におけるデジタル人材育成の最前線がわかる」をテーマに、昨今大きな関心を集める中高大それぞれの教育課程における生成AIの活用について千葉市役所、インテル株式会社、大学教員、高等学校により教員最新の動向と育成の方向性について講演、パネルディスカッションを行い、60名の参加者を得た。 この他、ビジネスAIラボがCEATEC2021に出展し、看護学部が「四街道市お仕事体験イベント」(街道市未来応援サポート事業)に参加し、地域との連携強化および社会体験機会の拡充を図った。

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2025年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2025年度報告内容
UI10-1	大学運営	学長ガバナンスに基づく体制の整備	① 学校法人における目標(方針)や各種方針等と大学の方向性との整合を評価し、学長・学部長等のガバナンスの下で大学運営を推進する。 ② N2026の進捗評価(部門長直轄プロジェクトを含む)を毎年度実行する。 ※委員会組織の再編等 ③ N2026 執行上における組織的な課題を特定し、解決する。 ④ 学長意思決定プロセス等を検証し、審議体(会議)、委員会の実効性を検証し、改善するなど効率化を図る。 <達成指標> ① 意思決定及び審議プロセス(学部・学科体制、役職・役割分担・会議体の整理等を含む)を策定し、学長・学部長ガバナンスの下で効果的な意思決定プロセスで評価する。 ① 審議プロセス評価 ② 組織評価 ③ 改善評価 ④ 進捗評価	① 中期計画N2026の活動報告書に基づき、各アクションプランの進捗状況を確認している。 ② 内部質保証プロセスにおいては、昨年度に引き続き、自己点検評価委員会に学外委員がいるため、客観的な視点に基づいて評価できる体制となっている。
UI10-2	大学運営	教職協働体制の構築	① トップマネジメントにおける教職協働(改善・改革)の明確化(方針の決定)。 ② 全教職員における教職協働イメージを共有(本目標と整合)する。 ③ 「教職」による業務連携を推進する。 ④ 現行窓口サービス(学生サービス、学部事務、研究費処理)の質的向上を図る。 ⑤ 教職協働を「実現する」又は「最適化する」ための人的リソースの集中投入・適正配分する。 ⑥ 「教職」の相互理解と協働の場づくりを構築する。 ⑦ 育成(研修)FD・SDを合同開催(教職協働研修会)する。 <評価指標> ① 全体方針に対する達成度評価 ② 実行評価 ③ 改善評価 ④ FD・SD 合同研修の実施評価	① ホームカミングデー、若葉区民まつり等の行事において教職協働で大学の社会連携事業を推進した。 ② ちは産学官連携プラットフォーム「デジタル人材WG」において教職協働で活動し、千葉市共催、千葉県高等学校教育研究会情報教育委員会後援のもと、ちはデジタル人材育成フォーラム2025を開催した。
UI10-3	大学運営	危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進	① 現状の把握及び点検・検証 ア) 規程・ガイドライン等を点検する。 イ) 施設・設備等の点検を通じてリスクを洗い出す。(中長期施設設備の保全計画と同期する。) ウ) 政府・行政から求められるコンプライアンスへの対応状況を整理する。 ② 危機管理基本計画の策定 ア) 危機のカテゴリー(どんな危機があるのか)を整理する。 イ) 危機及びリスクの度合いを特定する。 ウ) 組織的責任体制(枠組み)及び対応(教職協働、全員)体制を構築する。 エ) 対応等の具体的なアクション及び発生時の対応等のプロセスを明示する。 オ) 人的・物的リスク管理を通じてアクシデントの発生を防止する。 カ) 適宜弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携できる体制を整備する。 キ) 構成員に対して日常から知識を共有し、対応できるよう研修する。 ク) 施設・設備の破損、機能不全を伴う大規模災害及びサイバー攻撃等によるシステムアクシデント等クライシス発生を想定した事業再生計画(BCP)を構築する。 コ) 危機管理計画、指針、規程等段階的に完成を目指す。 ③ 必要な指針を明示し、規程・ガイドラインを作成する。 ア) 被害者が想定される時は、人権に配慮する。 イ) 学生の安全を第一に優先する。 ウ) アクシデントは発生が想定できないため、危機のカテゴリーとリスクに応じて、発生時の初動は、それぞれの構成員が対応する。 エ) 的確に対応できる内容とする。 オ) 事案に応じて弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携する。 カ) 責任者及び担当者は、決定(判断)内容を明確にし、対応者(現場)へフィードバックする。 キ) 定期点検及び事後検証を通じて更新(改善)する。 ク) マニュアルの策定(担当者・教職員の理解及びアクション) ア) 機能性確保及び誰もが理解できるように作成する。 イ) 組織として対応できるよう主体者と手順を明確にする。 ウ) 組織規模にあったマニュアルにする。 エ) 二次災害を発生させない。 オ) 事案に基づき報告する。 カ) 改善につなげるため対応者は自らの行動を記録する。 キ) 報告は完了ではないため、次の行動に備える。 ク) 大規模災害の場合、担当者のみに集中しない。 ⑤ 復旧・再生計画の策定 <評価指標> ① 進捗評価 ② 内容評価 ③ 改善評価	2024年度に引き続き、① 研究に関するリスク管理、② 防災備品の購入、法人施設課との連携による中長期施設設備(防災にかかわる施設)計画策定・推進、③ ネットワークセキュリティにおける発生アクシデント対応・対策を実施した。情報大版危機管理マニュアル策定は引き続き検討する。
UI10-4	大学運営	大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化	① 教職協働の実質化 ア) サービス(アウトプット)の改善を図る。 イ) システム・サービスの利活用等による情報提供の改善等 ウ) 教職協働に資する総合的な視点から SD 研修を実施する。 ② 意思決定の効率化 ア) 委員会(会議)機能を点検・検証し統廃合する イ) 意思決定の効率化に必要なとなる仕組みを構築・改善する。 ウ) 内部質保証を実質化する。 ③ コンプライアンス ア) 規程(制度・ルール)と機能・実行を点検し、改善を図る。 ④ 危機管理・リスク回避 ア) 防災、セキュリティ、事件・事故にかかわる危機管理・リスク回避の基本計画を策定する。 イ) 対応する組織体制を整備する。 ⑤ 予算と事業 ア) N2026にかかわる予算(計画)と事業執行の整合を図る。 イ) 「私立大学改革総合支援事業」の補助金獲得を図る。 ウ) 課題解決のため、リソース(ヒト・カネ・モノ)の最適化を図る。 <評価指標> ① 進捗評価 ② 内容評価 ③ 改善評価	① 各学科・専攻、教職課程、教理・DS・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の自己点検評価の実施及び公表を行った。 ② 新任教職員に対する研修、研究倫理・コンプライアンス研修、教職員のための情報セキュリティ基礎講座を実施した。 ③ 私立大学改革総合支援事業タイプ3に採択されなかった。
UI10-5	大学運営	職員の適切な配置	N2026と各所管の目標、個人の目標設定との整合を図り、個人、所管、大学の役割と手順を明確にする。 ① 所属長は、個人目標及び成果を本人へ適切にフィードバックし、組織の業務改善につなげる。 ② 事務組織の課題を明確にし、組織全体で課題を共有し、改善する。 ③ 現在導入している事務システムである GAKUEN 及び J-port を有効活用する。 ④ 業務項目標準化及び業務マニュアル作成し効率化を図る。 <評価指標> ① 内容評価 ② 進捗評価 ③ 改善評価	期首において、所属長は各所管の目標や現状の課題などを設定し、事務局連絡会等で共有するとともに、各個人は目標設定シートを作成して、現状を認識し達成目標を設定している。期末においては、所属長はその達成度等について面談を通じて確認し、今後の業務改善への助言を与えている。 また、組織全体で課題を共有し改善していくため、所管を横断したプロジェクトとしての取り組みをおこなっている。学生教務課所管の入学式、学位記授与式の運営については、式典プロジェクトとして所管を横断して取り組み、3年目となった今年度も円滑な運営をおこなうことができた。
UI10-6	大学運営	「東京情報大学のSD実施に関する方針」に基づくSDの計画及び実行	1) 業務効率化に必要な能力向上のための SD 計画を策定し、実行する。 <テーマ例> ① 業務高度化に資する業務マネジメント(科学研究費獲得等) ② 省電力及びペーパーレス化等省資源化 ③ 業務のオペレーション(工数)削減 ④ 所管間(相互)研修(障がいのある学生支援、予算、内部質保証関係、ハラスメント研修等) 2) 分掌・担当の変更を含み業務を見直し、改善を図る。 <評価指標> ① 内容評価 ② 改善評価	① 企画調整課主催の「新任教職員研修」を実施し、新任教職員が本学の建学の精神や教育理念のほか、学生生活等に対する理解を深める機会となった。 ② 総合研究所から、「研究倫理・コンプライアンス研修」のオンライン研修を受講するよう学内教職員に促し、科研費申請にあたっての留意事項等に対する理解を深める機会となった。 ③ 情報サービスセンターから「教職員のための情報セキュリティ基礎講座」をオンラインで受講するよう学内教職員に促し、情報セキュリティに対する理解を深める機会となった。
UI10-7	大学運営	外部に向けた情報発信力強化	① 各種ツールを活用したアクセスワードの分析。 ② プレスリリースを配信する。 ③ アクションの効果を検証し、継続的な改善を図る。	本学ホームページへの記事掲載についての依頼に基づき、継続的にNEWS記事等を行っている。学校法人が契約しているリリースサービスを利用して、プレスリリースを28件配信した。
UI10-8	大学運営	卒業生(校友会)、保護者(後援会)との関係の強化	1) 卒業生(校友会) ① 助成等要望伝達及び情報提供の強化 ② ホームカミングデーの充実と組織的な協力関係の構築 ③ 在学生とコミュニケーションを取る機会の提供 2) 保護者(後援会) ① 要望聴取、助成事業等実績報告及び情報提供の強化 ② 保護者教職員懇談会の充実 ③ 後援会運営にかかわる組織的支援 <評価> ① 進捗評価 ② 係数評価(ホームカミングデー参加者、保護者教職員懇談会参加者数等) ③ 内容評価 ④ 助成事業評価(執行評価)	① 2025年10月26日(日)に校友会との共催で卒業生のためのイベント「ホームカミングデー」を開催し、経営情報学部、総合情報学部の卒業生及び本学退職教員等併せて約100名が参加した。 ② 後援会からは、大学からの要請により保護者教職員懇談会(9月28日開催)に係る費用、研究室活動や課外活動(野球部、バドミントン部)、キャリア支援として資格試験受験料助成等、モチベーションの高い学生への支援として東京ゲームショウへの出展やソフトウェアコンテスト開催に係る費用、学生満足度向上のため4号館1階トイレ及び5号館2階トイレの改修工事のための費用助成が実施された。